目　　次

第１号（２月４日）

出席及び欠席議員 …… 1

職務のため議場に出席した者の職、氏名 …… 1

説明のため出席した者の職、氏名 …… 1

議事日程 …… 2

本日の会議に付した事件 …… 2

開　　会 …… 2

　会議録署名議員の指名 …… 2

　会期の決定 …… 2

　議案第１号　令和６年度錦町一般会計補正予算（第７号） …… 2

　議案第２号　水無川橋上部工工事請負変更契約について …… 5

閉　　会 …… 6

署　　名 …… 7

令和7年 第1回 錦町議会臨時会議録

招集年月日	令和7年 2月 4日	招集の場所	錦町議会議場

開閉会日時及び宣告			
	開会	令和7年 2月 4日	午前10時00分
	閉会	令和7年 2月 4日	午前10時18分

出席及び欠席議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
出席議員 12名	1	出 谷口一也	10	出 金山民幸
欠席議員 0名	2	〃 丸小野聖一	11	〃 髙田孝徳
	3	〃 梶原誠二	12	〃 荒川孝一
凡例	4	〃 早田和彦		
出 出席	5	〃 吉田眞二		
欠 欠席	6	〃 石松まゆ子		
公欠 公務欠席	7	〃 竹田農利人		
	8	〃 岡田武志		
	9	〃 池田秀晴		
会議録署名議員	8	岡田武志	9	池田秀晴

職務のため議場に出席した者の職、氏名	議会事務局長 蓑田和也

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職、氏名

職	氏名	職	氏名	職	氏名
町長	森本完一	企画観光課長	岩尾和文		
副町長	深水英雄	地域整備課長	上野陽一		
教育長	毎床三喜男	教育振興課長	尾方良一		
総務課長	有瀬耕二				
住民福祉課長	山園琢磨				

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

議事日程

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　議案第１号　令和６年度錦町一般会計補正予算（第７号）

日程第４　議案第２号　水無川橋上部工工事請負変更契約について

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　議案第１号　令和６年度錦町一般会計補正予算（第７号）

日程第４　議案第２号　水無川橋上部工工事請負変更契約について

午前10時00分開会

○議長（荒川　孝一君）　定刻となり、出席議員が定足数に達しておりますので、ただ今から令和７年第１回錦町議会臨時会を開会し、直ちに開議いたします。

本日の日程は、お手元に配付してある日程表のとおりであります。

―――――――――――・――――・――――――――――

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（荒川　孝一君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、８番、岡田武志議員、９番、池田秀晴議員を指名します。

―――――――――――・――――・――――――――――

日程第２．会期の決定

○議長（荒川　孝一君）　日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、内容からして本日１日限りにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川　孝一君）　異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日１日限りとすることに決定いたしました。

―――――――――――・――――・――――――――――

日程第３．議案第１号

○議長（荒川　孝一君）　日程第３、議案第１号令和６年度錦町一般会計補正予算（第７号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。森本町長。

○町長（森本　完一君）　議員の皆様、そして町民の皆様、お疲れさまでございます。毎日寒い日が続いておりますが、今週はこの冬一番の寒さになるという予報もあっておりますので、風邪など召されないよう体調管理には十分お気をつけていただきたいと思います。

それでは、提案理由を申し述べます。

議案第１号令和６年度錦町一般会計補正予算（第７号）。

本案件につきましては、令和６年度一般会計の補正に関する案件でございます。

一般会計補正予算（第７号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６，６０６万４，０００円を追加し、予算の総額を７０億７，４３８万９，０００円とする案件でございます。

補正の主なものは、国の物価高騰対応重点支援給付金を財源とし実施する令和６年度住民税非課税世帯への１世帯当たり３万円、子ども１人につき２万円を加算する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、くま川鉄道経営安定化補助金ほか、町道目郎第一線排水対策工事費と地方債の補正でございます。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（荒川　孝一君）　有瀬総務課長。

○総務課長（有瀬　耕二君）　一般会計補正予算（第７号）について御説明いたします。

議案つづり６ページをお願いします。

第２表地方債補正、変更が１件です。変更分の緊急自然災害防止事業ですが、起債の限度額を４３０万円増額し、２，４００万円とするものです。

内容は、町道目郎第一線排水対策工事の財源として増額するものです。起債の方法、利率、償還の方法については、記載のとおりであり、補正前と変更はありません。

続きまして、１２ページ、１３ページをお願いします。一般会計の歳入から申し上げます。

まず、総務課関係です。１１款１項１目１節地方交付税２，１７５万７，０００円は、財源調整として普通交付税を計上しています。

次に、１つ飛びまして、１９款２項３目１節ふるさと錦ゆかり基金繰入金、減額の４，１００万円は、学校給食費補助財源として計上しておりましたが、今回、補正予算に計上しております国の経済対策による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当するため減額するものです。

次に、２２款町債は、地方債補正で説明したとおりです。

次のページをお願いします。

続きまして、歳出です。５万円未満の補正につきましては、以降の各課長からの説明は、原則として割愛させていただきます。

中段です。２款１項１目一般管理費、１８節負担金補助及び交付金８０万７，０００円は、くま川鉄道株式会社に対する経営安定化事業補助金で、地方創生臨時交付金を活用した電気・燃料等の物価高騰対策に係る支援金です。人吉球磨管内市町村の補助金総額５００万円のうち、錦町負担分となります。

次に、５目財産管理費、１４節工事請負費１００万円は、旧一武こども園跡地の造成工事の増額で、地中から出土したコンクリートがらの処分費の増によるものです。

次に、８目防犯費、１０節需用費６４万５，０００円は、防犯灯修繕料の増額になります。地区からの要望書等の対応です。

次に、減債基金費、２４節積立金１，８３１万７，０００円は、普通交付税の再算定による追加交付のうち、臨時財政対策債償還基金費に相当する額を減債基金に積み立てるものです。

以上で、総務課関係の説明を終わります。

○議長（荒川　孝一君）　山園住民福祉課長。

○住民福祉課長（山園　琢磨君）　住民福祉課関係を御説明いたします。

１４、１５ページをお願いいたします。下段です。

３款１項６目給付金支給事業４，０７６万５，０００円は、電力・ガス・食料品等価格交等緊急支援給付金支給事業分で、３節職員手当等１０万円は、時間外勤務手当、１０節需用費２０万円は消耗品印刷製本費です。

１１節役務費４４万５，０００円は、通信運搬費・口座振込手数料、１２節委託料１００万円は、システム改修業務委託料です。

１６、１７ページをお願いします。１８節負担金補助及び交付金３，９００万円は、住民税非課税世帯分への給付金３，６００万円で、１世帯当たり３万円、１，２００世帯分です。子ども加算分３００万円は、１人当たり２万円、１５０人分を計上しております。支給は、令和７年３月からを予定しております。

以上で説明を終わります。

○議長（荒川　孝一君）　岩尾企画観光課長。

○企画観光課長（岩尾　和文君）　企画観光課関係を御説明いたします。

歳入です。議案つづりは１２ページ、１３ページをお開きください。２段目です。

１５款２項１目総務費国庫補助金、２３節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金８，１００万７，０００円のうち、推奨事業メニュー４，１７８万９，０００円は、まず、学校給食費補助事業に充当されておりました繰入金から４，１００万円を充当替えし、残りの７８万９，０００円は、くま川鉄道経営安定化事業に充当するものです。

低所得世帯支援枠及び不足額給付の一体支援枠分３，９２１万８，０００円は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業に充当するものです。

企画観光課関係は、以上です。

○議長（荒川　孝一君）　上野地域整備課長。

○地域整備課長（上野　陽一君）　地域整備課関係を御説明します。

歳出です。議案つづり１６ページ、１７ページをお開きください。２段目です。

８款１項１目土木総務費１４節工事請負費４３０万円は、町道目郎第一線排水対策工事分で、主に排水路を設置する基礎部分に湧水があり、かつ軟弱土質のため購入土に置き換える必要が生じたこと、また、湧水処理対応のため水替工を変更したことなどから所要額を増額するものです。

以上で、地域整備課関係の説明を終わります。

○議長（荒川　孝一君）　尾方教育振興課長。

○教育振興課長（尾方　良一君）　教育振興課関係を御説明します。

議案つづりはそのままのページです。下段になります。

１０款２項１目学校管理費１４節工事請負費２３万円は、西小学校階段手すり取付工事費になります。令和７年度に視力に不安のある知的障がい児の入学が予定されていることから、安全対策のため手すりを設置するものです。

次、６項１目学校給食センター費につきましては、歳入で御説明があったとおり、ふるさと錦ゆかり基金から地方創生臨時交付金への組み替えによる財源更正になります。

以上、教育振興課関係の説明を終わります。

○議長（荒川　孝一君）　提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を許可します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川　孝一君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

それでは、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川　孝一君）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

よって、これから採決に入ります。

お諮りします。議案第１号令和６年度錦町一般会計補正予算（第７号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川　孝一君）　異議なしと認めます。よって、議案第１号は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第４．議案第２号

○議長（荒川　孝一君）　日程第４、議案第２号水無川橋上部工工事請負変更契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。森本町長。

○町長（森本　完一君）　議案第２号水無川橋上部工工事請負変更契約についてでございます。

本案件につきましては、地方自治法第９６条第１項第５号並びに錦町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき、令和５年第１回定例会において請負契約、令和６年第１回定例会において変更契約に際しての議決をいただいたところでございますが、再度、契約の変更が生じたため提案をするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（荒川　孝一君）　上野地域整備課長。

○地域整備課長（上野　陽一君）　議案つづりは最後のページ、２２ページになります。

議案第２号水無川橋上部工工事請負変更契約について御説明します。

１、契約の目的、水無川橋上部工工事。２、契約の方法、指名競争入札。３、契約金額、変更前、一金１億４，３１９万８，２０１円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額１，３０１万８，０１８円、変更後、一金１億５，７０３万４，３０５円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額１，４２７万５，８４５円。４、契約の相手方、住所、福岡県北九州市若松区大字安瀬６２番地３、称号又は名称、松田建設工業株式会社、代表者氏名、代表取締役松田正市。契約金額１，３８３万６，１０４円を増額する変更契約となり、令和６年３月定例会に続き２回目の変更となります。

今回の主な変更内容は、河川切り回し及び仮設ヤード等の土工について、土量等の増減があったほか、単品スライド条項適用による増額変更が主なものとなります。

単品スライドとは、特別な要因により、工期内に特定の工事材料の急激な価格変動により請負代金額が不適当となったときに、請負代金額の変更を請求できる制度で、今回、契約相手方より、錦町公共工事請負契約約款第２５条第５項に基づいた請求がありましたので、対象となる資材の品目ごとの価格変動額に請負代金額の１％を控除した額を単品スライド額として増額しております。

工事内容等の変更による増額分が、５８５万１０４円、先ほどの単品スライドによる増額分が、７９８万６，０００円となり、合計しまして、今回変更契約増額分の１，３８３万６，１０４円となります。

工期につきましては、本年２月末の完成を見込んでおりますが、今回の上部工及び取付道路改良工事及び水道連絡管布設工事の完了により、令和２年７月豪雨による災害復旧事業は、全て完了することとなります。その間、全面通行止めに御協力いただきました付近住民の方々をはじめ、御利用される方々に対しまして、この場をお借りしまして

お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

以上で説明を終わります。

○議長（荒川　孝一君）　提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を許可します。質疑ありませんか。

９番、池田議員。

○議員（９番　池田　秀晴君）　この増額が２回の変更になっていますよね。本来なら１２月ぐらいのですよ、全協でもいいし、ある程度のニュアンスを、やっぱり教えていただければ助かると思います。そうせんと、突然、全体的に消費税込みの３，４９３万４，３０５円が増額になっているんですよ。一概に３，４００万といっても大きな数字ですので、１回目の変更は、３月５日の定例会で説明していただきましたけども、この臨時の前に、ある程度、こういう、そういう値上がりとかのニュアンスを今後はしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒川　孝一君）　上野地域整備課長。

○地域整備課長（上野　陽一君）　今後、事前の説明といいますか、そういったことは、していきたいと思います。申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（荒川　孝一君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川　孝一君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

それでは、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川　孝一君）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

よって、これから採決に入ります。

お諮りします。議案第２号水無川橋上部工工事請負変更契約については、議案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川　孝一君）　異議なしと認めます。よって、議案第２号は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

○議長（荒川　孝一君）　本日予定されました日程が全部終了しました。

これにて、令和７年第１回錦町議会臨時会を閉会します。

午前10時18分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議　　長

署名議員

署名議員